

## 事務職員へ

あたりまえのことだが、事務職員は校長の仕事をする必要はない。しかし、校長は場合によっては学校事務の仕事をしなければならない。とは言いつつもそれほどはっきりと境界線が引けるものでもない。学校によっては出るところもあり引っ込むところがあって当然である。

管理職になって13年がたったが、ふり返れば教頭初任も校長初任も事務職の配置がない学校だった。当時の苦い思い出を少しお話したい。

4月に教頭初任で赴任して間もないころのことである。前任の教頭は3月で退職でした。引継では3月いっぱい事務関係はすべて済ませてあると聞いていたので本格的な事務職としての登板は4月からとっていた。

4月の旅費事務は前任教頭が作ってくれた請求書を事務所へ提出すればそれでよいことになっていた。ところが、当時の校長が急に何やら忙しそうに動き始めた。教育事務所へ何回も足を運んでいる様子です。そんな折り、学校に1通のはがきが届きました。県からの通知で学校の通帳に本来あってはならないはずの残金が1円ある、そのための手続きが云々とある。どうも、3月に支給されるべき旅費を退職教頭が残務整理に忙しく、校長に引き出すのを頼んであったのに校長が忘れてそのままにしておいたらしいのです。

たった1ヶ月の旅費に1円の利息がついたらしいのです。

この処理に当時の校長は大変な思いをしたようです。いや私は嫁いだばかりの初々しい花嫁みたいなものですから、横で口を開けて見ていたのですが、法的な返金手続きがとにかくややこしいようでした。それだけでは済まず、不注意であったことによる謝罪をあちこちでやっているようでした。

結局、県からの通知のはがきが2通で100円、あちこち電話をかけて100円、校長が事務所を往復したガソリン代が3回で2100円。

たった1円の返金のために要した出費が2400円です。さらにはこの手続きのために本来行うべき学校管理の仕事の損失まで考えれば膨大な損害を被ったこととなります。当時の校長は事務職員のいないこと、前任教頭が退職したことを私の前で大いに嘆きました。しかし、自分が忘れたことには一切触れませんでした。偉大な校長とはそういうものだということをつくづく感じました。

2つ目があります。これは私が校長初任のやはり4月の話です。前にも言いましたが、ここもやはり事務職員の配置のない学校でした。でも教頭時代の経験があるのでそれほど負担には感じませんでした。旅費事務、通学補助、就学援助、電話代の支払い、特別会計、備品管理、学校営繕、グラウンドの草刈り等々。校長として何をされたかと問われても学校事務の仕事が大半でした。さてこの学校で4月30日に金沢へ引率者5名で全校自主プラン研修が行われました。教頭時代の旅費事務を思い出しながらバス会社の経費証明書が届くのは4月には無理なのでこの旅費請求は5月まわしにすることにしました。5月20日ごろだったでしょうか。

ちゃんと4月残りの分と5月分を別葉にして事務所に届けました。しばらくして、担当者から電話がありました。「4月分の旅費は月をまたいで請求できません！」とのことです。いや、私が教頭のころはできたのですが…とかいうやりとりが何回かありましたが、結局支払いできないということでした。

職員に説明してどうにかなる問題ではないので最終的に私がこの旅費日当4万5千円を負担することになってしまいました。

私はこの2つの出来事から公的事務(事務職員を指しているのではありません)とは経済的観念のみならず、人情までもないものだと痛感しました。